

表彰

- ◆退任人権擁護委員に対する
法務大臣よりの感謝状
藤田孝治さん（久賀）
（平成18年3月31日任期満了）
平成9年から3期9年

周防大島町一般廃棄物処理 基本計画を策定

周防大島町では、平成17年度で「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

この計画は、町が区域内の一般廃棄物を適正に処理するために推進すべき施策・事業について長期的（15カ年）な基本方針を示すものです。

今後、本計画をよりどころにしつつ、町民・事業者・行政が一体となつて具体的な行動計画を検討・策定し、実行性のある施策を講じていくとともに、循環型社会の形成に向けたごみ処理システム等を構築していくものとなります。また、本町の地域特性を整理したうえで、ごみの排出量および生活排水処理量等の将来予測を行い、本町が目指す廃棄物行政の姿を明確化していきます。

計画書については、役場各総合支所および出張所に備え付けていますので、閲覧してください。

■問い合わせ／生活衛生課 ☎78・1113

配偶者やパートナーからの暴力 (DV)は、一人で悩まず相談を！

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者やパートナーなどの親密な関係にあるものからの暴力のことです。配偶者からの暴力は、犯罪となる行為も含まれる重大な人権侵害です。

山口県男女共同参画相談センターでは、電話相談のほか、弁護士、医師等による専門相談や、一時保護、各種情報の提供を行っています。（秘密は厳守します。）

配偶者からの暴力（DV）に関する相談は次の連絡先まで。

- ◎山口県男女共同参画相談センター
☎083（901）1122（相談専用）
- ◎大島警察署 ☎72・0110
- ◎政策企画課 ☎74・1007



周防大島町商工会が誕生しました

4月1日、久賀・大島・東和・橘の4つの商工会が統合され周防大島町商工会が発足し、3日に開所式が行われました。

久賀に本所を置き、他の3か所は支所として業務を行います。経営改善普及事業、創業・IT関連事業、地域活性化関連事業の3つを中心に、本所と支所が連携した、新しい町の商工業の活性化が期待されます。

農地の貸借について ご相談を！

平成14年度より開始した柑橘の担い手を育成する「周防大島みかんいきいき営農塾」や平成17年度より開始した農業初心者向け「JA生き生き帰農塾」の受講生は年々増加し、周防大島町で意欲をもって新たに農業を始めた方が増えています。農地の貸し手、借り手による利用権設定が進めば、荒廃園の増加は抑制されます。昨年度は戸田地区をモデル地区に指定し、農地の流動化を推進しました。

今年度は周防大島町全域より農地の貸し手・借り手の情報を募集したうえで流動化の推進をしたいと思えます。まずは、農地銀行に情報を登録していただき、その中で流動化の調整をします。現在の登録件数は借り手8件、貸し手13件で共に不足しています。

希望者は6月末までに周防大島担い手支援センター（☎79・1007）へご連絡のうえ、農地銀行に登録していただくようお願いいたします。



農地情報相談会